

建設倒産 11月5年ぶり350件超

商工
リサーチ 改正建基法影響9件

東京商工リサーチがまとめた11月の建設業倒産（負債額1000万円以上）は、359件で前年同月比29・6%増と大幅に増加した。11月としては5年ぶりに350件を超えた。負債総額も30・3%増の619億7600万円になった。改正建築基準法施行の影響で着工が遅れ、資金繰りに困り倒産したケースが9件あったという。

業種別の倒産は、総合工事業が35・3%増の226件、職別工事業が6・4%増の82件、設備工事業が54・5%増の51件

ている。形態別では、破産が29・0%増の182件、銀行取引停止処分が24・1%増の144件、内整理が23件、民事再生法が10件となっている。

資本金別では、1000万円以上5000万円未満が29・4%増の176件、100万円以上500万円未満が38・9%増の82件などで、中小・零細企業の倒産が顕著になっている。

建設業は253件

帝国データバンクは12日、11月の全国企業倒産集計（負債額1000万円以上）を公表した。倒産件数は前年同月比20・2%増の906件で、前月比は16・3%減少したものの、前年同月比では14カ月連続で増加している。負債総額は前年同月比19・7%増の4576億400万円だった。

建設業の倒産件数は22・8%増の253件（負債総額465億7000万円）で、ことし最多の件数となった前月（309件）を56件下回ったものの、前年同月比を47件上回り、主要7業種の倒産件数に占める割合は27・9%と最も高かった。

同社は建設業の倒産について、『脱談合』の加速に加え、改正建築基準法による住宅着工減少も影響し、高水準で推移している」とみている。